

第 1 2 回スポーツ基本計画部会（1 月 3 1 日開催）における 第 3 期スポーツ基本計画（答申素案）に対する委員の主な意見概要等

※以下記載の中で引用されているページ番号は、資料 2 におけるページ数を指している

【社会変化の中で改めて捉える「スポーツの価値」】

- P.10 の「競技アシスタント」という表現は、使用しないのではないか。
 - ←（スポーツ庁）パブコメを踏まえて入れたものであり、あまり使用しない言葉ということであれば適切な用語を検討する。
 - ←（大日方部会長）「競技アシスタント」という言葉は一部のパラスポーツでは使われている言葉であると認識。この記載については、障害のある方々向けのスポーツの関係者に特化している表現であるが、様々な形で競技を支えるスタッフは障害の有無に関わらずおり、併記するとキリないので、括弧をつけるかどうかも含めて事務局と相談したい。

【中長期的なスポーツ政策の基本方針と第 3 期計画における「新たな視点」】

- アジア競技大会でもメダル競技となる e スポーツについて注釈で「検討していく」となっているが、具体的にそれが施策のどこにかかっているのかが見えない。e スポーツの未知数の広がりにはスポーツ界でも期待できるし、多様性が取り入れたものも増えてくる。施策に落としておく必要があるのではないか。
 - ←（スポーツ庁）IOC がバーチャルスポーツの取り上げ方を整理しており、これをまず踏まえてスポーツ庁は議論していくものとして捉えており、施策では示していない。e スポーツは議論が様々なため、これを前提に、国内外の動向を整理しながら取り組んでいきたい。
- e スポーツについては、IOC の指針は苦渋の折衷案から出ていると思われる。スポーツもデジタルに乗り遅れてはいけないということと同時に、戦争物や殺人等の一般のゲームにはつきものの状況に一線を引きたいという思いが IOC にある。そこに一線を引きたいためにバーチャルスポーツという指針になっている。もしスポーツ庁として、今後の事情や展開もあるが、一線を引きたいと思うのであれば書き方を工夫した方がいいのではないかと思う。
 - ←（スポーツ庁）e スポーツについては、様々な国際動向を把握しつつ、デジタル化等の社会の状況も踏まえながら、今後の進め方については検討していきたい。

○LGBTについては注釈に入れていただいたが、本文では「性別」という言葉が繰り返して出ている。性別二元論だけが問題と捉える人もいるし、IOCがフレームワークも出しているところ、様々な取組をすることが予想される。本文にも記載した方がいいのではないか。

←（スポーツ庁）今回は注釈で国全体の方針を紹介しているところだが、社会的にも様々な議論があり、昨年法律の議論もある。その中でも閣議決定の計画のなかの考え方を念頭に置きながら、性差の在り方を考えていければと思っており、注釈で意図を組み込んで示したうえで、しっかりと検討させていただきたい。

○「あつまる」という言葉がコロナ禍や生活様式の変化のなかで受け入れられるのが心配。

←（大日方部会長）バーチャルでも広く「あつまる」と捉えられるため、個人的には問題ないのではないかと考えている。

←（スポーツ庁）P.17に「実際に集まることにとどまらず、情報や知見を共有し合うことも考えられる。」と示しており、そのようなご懸念は対応できていると思われる

○「あつまる」は大事なキーワードであり、色々な「あつまる」ことによってできるエネルギーは非常に大きな力だと思う。

【多様な主体におけるスポーツ機会創出】

○P.31～P.32に記載ある武道実践の機会の部分について、ここが特だして記載されているのに違和感がある。安全に配慮した指導が行われるのはどのスポーツも一緒であると思うので、趣旨を確認させてほしい。

←（スポーツ庁）武道については、学校の体育で必修化しているが、事故が発生した場合重篤なけがにつながるため、安全に配慮したものは強く求められる。適切な指導で事故を防ぐのは非常に重要であるため、このように記載しているところ。

○P.32の「幼児期の子供のスポーツ実施状況」という用語になっているが、幼児の関係者からすると「スポーツ」だけに特化しないでほしいという意見になると思う。ここに文言を追加して、子供の「遊び・運動」スポーツ実施状況、みたいな形で、少し言葉の範囲を広げていただいた方がいいのではないか。

← (スポーツ庁) 確かに幼児期になるとスポーツよりも「遊び」という部分が大きく、大切になってくるので、検討させていただく。

○運動部活動改革については、様々な地域・立場によって状況が違うという声が経済産業省の会議でもあがってきていた。部活動をやりたくない教員ばかりではないという意見も非常に多いなかで、今後この改革を進めていくなかで、基本計画で打ち出したことは重要であるが、その後どうしていかについては、深掘しなければいけないのではないかと思う。

← (スポーツ庁) P.30 の部活動改革について、非常に関心が高く、指摘があることも踏まえて、「可能な限り早期」と追記した。待ったなしで取り組みを進めていきたい。特に、子供たちのスポーツの機会と教員の負担感の解消という2つの大きな目標をもって検討していきたい。個別具体の詰めなければいけないものは運動部活動の地域移行に関する検討会議（以下、検討会議という）や個々の会議で迅速に取り組んでいく。

○部活動の段階的な地域移行について、大会の在り方の見直しや学習指導要領の検討の記載があり、部活動の段階的な移行に対しての意気込みが見える。とても期待している。

○運動部活動の提言の内容については、関係省庁とも連携をしてほしい。特に経済産業省も取り組んでいるので、是非、省庁横断で進めていただきたい。

→ (スポーツ庁) 多岐にわたる課題についてはスポーツ庁だけでは実施できないものもあり、他省庁の協力は借りないといけない。それも含めて検討会議で議論していきたい。

○部活は本来「クラブ」。指導者がプログラムを提供して大会に出るための練習活動のようにとらえてしまっていることが問題であると考え。部活が手段になってしまうという構造が問題で、器が変わっても中身が変わらなければ同じ問題が生じる。子供にとってクラブというのは何か、どういう部活を目指すのかというのを子供の立場に立って定義をもう一度考えた方が良い。

← (スポーツ庁) 子供たちの機会確保と教員の働き方改革の両方を進めるなかで、スポーツの原点となる楽しさ・喜びという重要なポイントを前提に、あり方を見直すことは重要である。そのような点も踏まえて、検討会議で検討していきたい。

【スポーツ界における DX の推進】

- DX など、ハイテク技術をどのように活用するかという点が盛り込まれており、感謝。企業も投資の観点から関心が高いため、企業と連携をしていくという示し方をしていく方がよい。

【国際競技力の向上】

- P.42 の④の「地域における競技力向上を支える体制の構築」について、競技力向上においても地域がキーワードになると思っている。地域の競技力向上をどのようににかるか、どのように NF の活動につなげていくのかという点が、大切であるが困難な課題である。NF や統括団体の考えが地域に伝わっていないことが課題だと感じている。そのため、強い旗振りが必要であるし、地域差の問題もあるので、そこが課題だと考えている。
- HPSC の機能を強化して、NTC の競技別拠点を充実させていくことが重要である。そのためには人材養成が必要であり、特に指導者の養成については大事だと考えている。

【スポーツの国際交流・協力】

- 札幌招致について、具体的に記載がなされており、競技団体として感謝。

【スポーツによる健康増進】

- 「介護現場との連携」という用語が出てくるが、介護現場は生きていくための支援で精一杯のため、介護現場ではなく、厚生労働省の進めている高齢者保健福祉計画の地域包括ケアシステムのなかにある介護予防事業との連携の方が現実的だと思う。パブコメの中でも高齢者の事柄が少ないのではないかという意見もあったが、いかに早く介護予防に取り組むかということが重要である。「介護予防」という言葉にしてほしい。
- ←（スポーツ庁）健康スポーツ部会においても、介護そのものよりは、一時的に良くなった人がまた介護に戻らないように、介護と予防との間のつなぎをやるべきという話もあったため、改めて記載について検討する。

【スポーツの成長産業化】

○スポーツの成長産業化の具体的施策のイには、地域のスポーツチームや企業等の参画を促してと記載があり、やはり地域がポイントになってくる。地域がスポーツ産業や地域スポーツの振興に参画できる体制づくりが、第3期計画の注目すべき大きいポイントであると感じた。

【スポーツによる地方創生、まちづくり】

○P.52 のイの1つ目の・については、地域によっては、スポーツ部局が教育委員会の中にあるというところも多数あると思うため、必要あれば、明確に記載があったら分かりやすい体制づくりになるのではないか。

←（スポーツ庁）現場では「スポーツ部局」と示すところで教育委員会を意味しているという実態があると思われるため、あえて修正は必要ないのではないかと考えている。

【スポーツを通じた共生社会の実現】

○障害児の学校体育の授業の見学者の問題や車いす競技の体育館利用の問題について、しっかり記載がされており、感謝。また、障害者スポーツの体験などによる一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発に取り組むことについても、目標を数値化して施策目標に記載していただいたことも感謝。この目標を具体的に実行していくことが重要

○P.33 や P.55 で障害者のスポーツを年に1回程度やる人という目標値があるが、すでに実績値が目標値を超えてしまっているのではないか。障害のない人と同じくらいの数値にするか、もう少し目標数値を上げて良いと感じた。

←（スポーツ庁）現在、令和2年度のデータをベースに記載しているが、令和3年度の数値について精査のうえ、目標設定の引き上げ等を検討する。

【スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」】

○多岐にわたる項目について、JSPO との連携について記載いただき、感謝。特に地域のスポーツ環境の構築については、都道府県体育・スポーツ協会などと一緒に連携して取り組んでいきたい。また、スポーツの人材育成についても、P.63 のイで、公認スポーツ指導者資格の取得を義務付けると記載いただいているので、NF 等と連携を図って進めていきたい。

【スポーツ・インテグリティの確保】

- アンチ・ドーピングについて、パブリックコメントを含め、たくさんの御意見をくみ取っていただき感謝。

- インテグリティの施策のところ、現在のメインはコンプライアンス違反や暴力根絶について中心的に書かれているが、それだけではなくもっと包括的な視点を入れるべきではないか。人種差別の対応も必要であるし、ベッティングをやるのであれば不正や汚職・腐敗といった問題も内包されている。そのような問題も記載した方がいいのではないかと考える。特に、団体だけではなく、スポーツをする人たちの認識も高めていかないといけない。
 - ←（スポーツ庁）ベッティングについては具体的に何かを実施するという決定事項があるわけではないため、現時点で具体的にインテグリティにつながる話はないと思われる。他方、インテグリティについては「クリーンでフェア」なスポーツを促進する観点から、様々な施策を講じているため、政策目標で置いているような流れのなかでインテグリティ確保を支援等していくことになると思われる。

- インテグリティは、ヨーロッパの文脈ではベッティングの話は欠かせない。日本もIR計画やスポーツくじを広げるといった動きがあるが、ここにはリスクが伴うという問題も幅広におさえていただいた方が、スポーツを考える上で重要である。
 - ←（スポーツ庁）スポーツを行ううえで、ルールに基づいてしっかりとルールを守るということも含めた議論と理解。どういう修正ができるか検討したい。

- スポーツ仲裁機構の関与について、計画に盛り込まれており、その点について感謝。

- 子供のスポーツ権・機会はどこが推進していくのか。
 - ←（スポーツ庁）多くの応用問題が包含されているものと理解。子供たちの体力低下の問題も踏まえながら、教育課程だけでなく、学校外も含めて様々な複合的に実施していく。

【構成・全体的な内容】

- 共生社会のことや、多様な人がスポーツにアクセスできる、といった同じような項目が何度も出てくるため、第2部の中の構造で、第1章、第2章については重点的な施策で、第3章については施策を並べているということがわかるような説明があった方

が良いのではないかと感じた。はじめにのところにあってもいいし、あった方が読みやすくなる感じた。

← (スポーツ庁) 第2部第1章・第2章は、総合的・網羅的な施策群から、東京大会と3つの新たな視点で抽出してまとめたものである。その考えのもと、どのように対外的に表していくかについては、広報の際の留意や、「終わりに」で書けないかを検討していきたい。

○受け手側の立場にたって分かりやすい表記、伝わりやすい表現にするという点については、引き続きお願いしたい。

○「国が」という表現があるが、ここでの記載はスポーツ庁が音頭をとって関係省庁と連携してやっていく、ということの意味しているかどうかを確認したい。

← (スポーツ庁) スポーツ基本法の規定で、スポーツ推進会議が設けられているのに加え、日々、実務上も連携している。「国が」となっている点については、取り組むべき施策に応じて関係省庁と、今までも、今後も、より必要な連携をとっていく。

○スポーツに関する定義や考え方については、計画では「スポーツを使ってこういうことが実現できる」という記載になるのは致し方ないが、スポーツ庁は本来、スポーツがしたいがために健康でありたいという人を作っていくことがミッションではないか。

○スポーツは色々な課題解決につながるということが記載されており、各地方公共団体がスポーツ振興を図る上で、施策の後押しをいただいていると感じた。

【施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項】

○広報については、どのような家庭・地域で一般の人々が運動をしているか、ネットワークや教える人自体に実践例が伝えられるように、というニュアンスを工夫してもらえればと思う。ネットワークでも支え手でも良いと思う。地域の力、市井の人々の力、つながりにもっていかないといけない。

← (スポーツ庁) 「地域のネットワークに届ける」ということに、もう少し踏み込んだ表現がないかというコメントかと思うので、記載ができるような工夫をしていきたい。

○P.74 で、大学等と EBPM を考えていくために連携していくという記載がある。公平な立場でエビデンスを作り上げていくためには、学術団体・学会という組織として連携して、支持や批判をもらう形にした方がいい。積極的な関わりをもった方がいいのではないか。

←（スポーツ庁）アカデミアとの連携は大切。これは、計画の方向性であるが、第3期の中でEBPMを磨くなかで、大学関係者の総意でご支援いただければありがたいし、また相談できればと思う。